

(様式第1号) (第2条16号関係)

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市下之条 804-39
評価実施期間：令和2年7月15日から令和2年12月28日 * 契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050431 B18052	

2 福祉サービス事業者情報（令和2年7月現在）

事業所名：社会福祉法人上田明照会 (施設名)：ともいき宝池慈光	種別：生活介護事業所（障がい）
代表者氏名：理事長：横内 浄真 (管理者氏名) 施設長：花見 聡	利用定員（20名） 利用現員（27名）
設置主体：社会福祉法人上田明照会 経営主体：社会福祉法人上田明照会	開設（指定）年月日： 昭和42年4月1日
所在地：〒386-0011 長野県上田市中心北2丁目7番3号	
電話番号：0268-27-6633	FAX番号：0268-23-5081
ホームページアドレス： http://ueda-meishoukai.or.jp	
メールアドレス： meishoukai@po2.ueda.ne.jp	
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員：7名
専門職員	(専門職の名称) 社会福祉士 1名 介護福祉士 7名 精神保健福祉士 名 看護師 名
施設・設備の概要	(設備) 洗面所 (3室) トイレ (3室) 自動火災通報装置

3 理念・基本方針

【法人基本理念】

設立の理念である『浄仏国土・成就衆生』（社会環境の浄化と円満な人格の形成）の実現を図り、地域における福祉社会の形成と発展に役立つことを期する。

【法人運営方針】

基本方針をふまえ、利用者個々のニーズに対して適切なサービスを提供し、心身共に成長され、地域社会の一員として、より豊かな生活を送れるように支援することを目的として運営する。

【ともいき宝池慈光の運営方針】

上田明照会設立の基本理念及び、ともいき宝池慈光運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。

- ① 利用者の自己実現が図られるよう、自立に必要な支援を適切に提供する。
- ② 利用者が家族とともに「その人らしさ」を大切にしたい社会生活が営まれるよう、より一層関係機関と連携して取り組む。
- ③ 心身の健康推進に努める。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

1 法人の特徴

上田明照会は、大乘仏教の根本的精神である『浄仏国土・成就衆生』の理念を設立理念としに掲げ、福祉国家の建設を目標として円満な人格の形成（＝成就衆生）は社会環境の浄化（＝浄仏国土）にあるとして、これに賛同する同志を集め、初代会長横内浄音氏が大正7年に信仰団体として設立したものである。日々の生活に喜びを感じ、一日を精進のうちにすごせたことを感謝する信仰心は、単なる観念的なものであってはならない、内に燃ゆるが如き強い信仰は、必ず具体的な姿として現れなければならないとして、社会環境の浄化は児童の健全育成にその出発点があると考え、大正8年に子供会（日曜学校）の設立を手始めに、逐次、社会奉仕の事業を推し進めてきました。

その内容としては、児童無料健康診断、児童保護会、乳児健康審査会、児童歯科相談所、妊産婦相談所、児童遊園地の設置、保育所（現甘露保育園）の設置、見警察の設置などに積極的に取り組み、社会的貢献を行ってきました。昭和30年代に入り、横内静雄第2代会長が、『障がいをもった子どもたちにこそ、適切な教育と訓練が必要である』として、宝池園（現児童発達支援センター蓮の音こども園）を開設し、さらに卒園後の受け皿の必要性から、通所施設（ともいき宝池慈光・ともいき宝池和順）、入所施設（ともいきライフ月影・ともいきライフ住吉）の整備を順次行ってきました。

2 事業所の特徴

当事業所は、旧知的障害児通園施設「宝池園」（昭和34年9月1日開園）に通園していた児童が18歳になり卒園した後に通える施設として、昭和42年4月1日に開園しました。今年で開園53年を迎える歴史ある事業所です。平成18年に施行さ

れた障害者自立支援法に伴い、平成24年4月に障害者福祉サービス事業である生活介護事業所となりました。事業所名称にある『ともいき』の意味は自然や動物、他の人間との共生ということと、過去から未来へつながっている“いのち”との共生です。私たち職員はこの言葉を胸に、利用者皆さんが自分の力を発揮し、笑顔で楽しい生活ができるよう、チームで支援いたします。

現在行われている主な支援サービスは下記の内容となっています。

- 生活支援---食事・排せつ等身辺処理の自立支援及び健康管理（足浴・口腔ケア）の充実を図る。
- 相談支援---日常生活に関する相談、家族支援に関する相談等を受けていく。必要に応じて相談支援専門員と連携し、解決に向けて支援していく。
- 創作活動---壁面画の製作・絵画製作・カレンダー作成・手芸染物等を通じて、作品の完成における達成感を得ていただくとともに、利用者の創作意欲を引き出せる支援を実施する。
- 生産活動---箱折り作業・プラスチック部品の箱詰め・アルミ缶リサイクルといった外部から引き受けた活動により地域との繋がりを実感し、また、住吉畑での野菜作りにより作物を育てる喜びを感じられる支援を行う。
- 身体活動---歩行のみならず、みんなの体操や体を使ったレクリエーションを取り入れ、一人ひとりが楽しめるメニューを提供し、身体機能の維持及び向上を図る。
- 学校・行政との連絡調整---特別支援学校との連携として、卒業生の進路や卒業後、在宅で福祉サービスの利用を希望されている方等の情報収集を積極的に行い、新規利用者の開拓を図る。実習の受け入れも積極的に行い、事業所の説明をする機会を増やす。
- 地域交流、社会参加---個人ボランティアの受け入れや、近隣道路のゴミ拾い、気まぐれ屋新田での接客等を地域交流の場として活用し、地域住民との関わりを深め、地域や社会とのつながりを心がけていく。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

①職員の育成と資質向上に向けた取り組みが法人全体として積極的に行なわれていました。

- 上田明照会会長により提示された仏教に基づく六つの心得「六波羅蜜」を福祉のプロとしての実践目標(職員の六つの心得)として掲げられていました。また、事業所としても7つの行動指針を定め、自らの行動に責任と自覚を確立することを目指していました。
- 支援の質を高めていく具体的な研修としては、内部研修として、専門研修、リーダー主任者研修、リスク研修、虐待防止・苦情対応システム研修等を実施していました。
- 外部研修への参加としては、長野県・長野県知的障がい福祉協会等による研修に積極的に

参加し、個人だけでなく、チーム支援力アップを図る取り組みが行なわれていました。また、研修内容を職員にフィードバック（伝達研修）する取組が行われていました。

②利用者が自己選択できる多彩な支援サービス内容が設定されていました。

- 「利用者の意向に基づき自己選択ができる機会と場所の提供」を基本的な考え方として、事業所内サービスだけでなく地域においても活躍できる場所の提供が行なわれていました。
- 事業所内の主なサービス内容としては、創作活動(壁面画・絵画・カレンダー・手芸品の製作)、生産活動(箱折り作業・プラスチック部品の組み立て等の外注作業・住吉畑での野菜作り)、身体活動(体操やレクリエーション)の提供がされていました。
- 地域内活動としては、地域小中学校との交流や地元新田自治会との交流（青年祭や文化祭）、近隣道路の地域清掃等を通して地域での学習を行う豊富な機会が設けられていました。
- アンテナショップの場所として開設された「気まぐれ屋新田」の活動では、店内の掃除や作品の陳列、販売・接客等を通して地域住民の方々との交流の場としての関わりを深め、地域や社会とのつながりや地域で生きることの意義を体験できる大切な場となっていました。

③長い法人運営の歴史の中で、地域とのしっかりとした交流・連携が図られていました。

- ともいき宝池慈光は、呈蓮寺、上田明照会本部、ともいき宝池和順、上田明照会グループホーム等がある、「新田エリア」の一角にあり、法人設立から100年という長い歴史的経過の中で、地域に根差し、地域と共にある事業所運営がされていました。
- 具体的内容としては、地域の福祉・生活相談に取組む「地域応援室」や他 NPO 法人と協同し、経済的困窮者に対応する「フードドライブ」や「子どもカフェ・こども食堂」を開催し、地域子ども達への支援にも積極的に取り組んでいました。
- 事業所が街中の住宅街の一角にあるため、地域内に商店・学校・病院・文化施設等の社会資源が身近にあり、利用者は散歩や外出等で頻繁に活用している様子うかがえました。ただ、今年度についてはコロナウイルス感染防止のために、例年と比べると外出等の機会が減少してしまっているというお話でした。

④リスクマネジメント体制の確立と各種マニュアルの整備がしっかりとできていました。

- 近年は自然災害の発生度も高く、安心・安全のための対応と整備が求められている所であるが、当法人・事業所においてはリスクマネジメント体制が明文化されていると共にフローチャートの方法についても、具体的に文章だけでなく組織図等により明示され職員間で共有化されていました。また、リスク管理委員会に責任者を配置し、ヒヤリハット報告書や事故報告書の対応も適切に行われていました。
- 災害防止、事故防止、感染防止のための各種マニュアルがしっかり対応できる内容として整備が図られていました。マニュアルの種類としては、防災マニュアル（火災・地震・土砂災害）、保健マニュアル（各種感染症対応）、身体拘束と行動制限マニュアル、おう吐物処理マニュアル、虐待防止マニュアル等が整備され機能すると共に、定期的な見直しが行われていました。

⑤利用者の意志を尊重し、各利用者に応じた個別支援が実施されていました。

- 当事業所においては、令和2年度の重点目標の一つとして、「個別支援計画の充実と

利用者が自己選択できる場の提供」が掲げられていました。具体的支援の方法として「より具体的な支援目標の設定・ストレングス視点を重視した自己選択・地域で活躍できる場の設定」に取り組んでいました。

- 利用者への意志確認や要望を聞き取る方法としては、日々の日常生活の中から、言語コミュニケーションだけでなく非言語コミュニケーション（表情やサインを読み取ったり、写真や絵・カード等のツールを使用する）の手法を活用して意志を確認し、利用者の『思い』を尊重した個別支援が行われていました。

◇特に改善が必要と思われる点

①職員一人ひとりの育成に向けた取組を深め、さらなる質の向上に向けた取組を期待致します。

- 職員が目指す方向性や「期待される人間像」については、法人の基本理念や運営方針に明文化され、基本的な目標管理の仕組みは確認できましたが、職員個々の目標設定及び、目標達成に向けたより具体的な取組の実施を期待します。
- 目標管理制度は、基本理念に基づいた全体目標や部門チーム目標、さらには職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みです。組織の目標や方針を徹底し、目標設定が適切に行われ、目標管理システムの充実が図られ、さらなる質の向上につながることを期待致します。

②ボランティア受け入れの基本姿勢の明文化の整備及び地域との関係をより深めていくことを期待致します。

- 事業所として地域との交流は積極的に行われていましたが、ボランティア受け入れに関する基本姿勢や、地域学校協力についての基本姿勢等の明文化を行い、受け入れの窓口、登録手続き、事前説明や利用者・職員への説明、実施状況の記録、振り返り等の書類やマニュアルの整備をお願い致します。

7 事業評価の結果（詳細）と講評 別紙添付

- ・ 共通評価項目(別添 1)
- ・ 内容評価項目(別添 2)

8 利用者調査の結果

アンケート様式の場合（別添 3 - 2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（令和3年2月17日）

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

この度は、上田明照会が運営する生活介護事業所「ともいき宝池慈光」において第三者評価を実施していただきありがとうございました。

今回、初めて受審した第三者評価にあたり、職員は自己評価を行っていましたが、多くの項目が調査されました。1つ1つ確認しながら私たちの事業所としてやるべきことを再認識できることが出来ました。

評価に関しても私たちが思っていた以上に評価していただき、普段から支援に対してのモチベーションを持ち続ける自信が出来ました。同時に謙虚な気持ちを持ち続けながら初心に帰ることを忘れずに支援にあたりたいと思います。職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを深め、更なる質の向上に向けた目標設定に具体的に組み込んでまいりたいと思います。

法人基本理念は、職員の中で理解できていたり、六波羅蜜への思いも再確認することが出来ました。地域交流は、社会福祉施設の機能を地域へ還元するための思いもありますが、今後も地域貢献を含め考えていかななくてはなりません。現在、地元の自治会との交流はありますが、今後も多くのボランティアの受け入れや地域住民・民生児童委員との連携も進めていきたいと思いをします。

上田明照会は100年を迎え中長期の具体的な計画をしていかななくてはなりません。今後も安定した運営を続けていくために職員が同じ方向を向いて支援にあたる必要があります。

利用者・ご家族・職員・地域住民・行政がお互いに協力してだれもが幸せになれるように努力をしてまいりたいと思いをします。

上田明照会ともいき宝池慈光
施設長 花見 聡 ㊞